

# 使用前検査申請書

電原設第21号  
2023年7月3日

原子力規制委員会 殿

広島市中区小町4番33号  
中国電力株式会社  
代表取締役社長執行役員  
中川賢剛

原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律（平成29年法律第15号。以下「改正法」という。）附則第7条第1項に基づき、改正法による改正前の核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号。以下「法」という。）第43条の3の11第1項の規定により次のとおり使用前検査を受けたいので申請します。

氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	<p>名 称 中国電力株式会社</p> <p>住 所 広島市中区小町4番33号</p> <p>代表者氏名 代表取締役社長執行役員 中川 賢剛</p>
発電用原子炉施設の設置又は変更の工事に係る工場又は事業所の名称及び所在地	<p>名 称 島根原子力発電所</p> <p>所在地 島根県松江市鹿島町片匂</p>
申請に係る発電用原子炉施設の概要	<p>島根原子力発電所第2号機</p> <p>原子炉冷却系統施設</p> <p>原子炉補機冷却設備</p> <p>原子炉補機冷却系（原子炉補機海水系を含む。）</p> <p>ポンプ</p>
法第43条の3の9第1項若しくは第2項の認可年月日及び認可番号又は法第43条の3の10第1項の規定による届出をした年月日	<p>工事計画の認可番号及び認可年月日</p> <p>原管B発第1306065号、20130416商第29号</p> <p>平成25年7月1日</p>
検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所	<p>工事の工程</p> <p>構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時（一号）</p> <p>期 日 自 2023年8月3日</p> <p>至 2024年5月20日</p> <p>場 所 島根原子力発電所</p>
	<p>工事の工程</p> <p>工事の計画に係る全ての工事が完了した時（五号）</p> <p>期 日 自 2023年8月10日</p> <p>至 2024年5月31日</p> <p>場 所 島根原子力発電所</p>
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	2024年9月

(手数料 金593,500円)

添付書類-1：工事の工程に関する説明書

添付書類-2：工事の工程における放射線管理に関する説明書



工事の工程における放射線管理に関する説明書

検査場所は、非管理区域であるため放射線管理は該当しない。

以上